

令和 6 年度
宇部市水道局会計年度任用職員 募集案内
【職種：水道事務補助員（障がい者）】

1 募集職種、予定人数

募集職種	水道事務補助員（障がい者）
職務内容	事務補助業務（変更範囲：変更なし） ・電話受付、窓口応対等の接客業務 ・パソコンを使ったデータ入力及び資料作成 ・伝票整理、文書整理 等 ※具体的な職務内容は、面接時の聞き取りや任用後のヒアリングに基づいて決定します。
募集人数	1名
受験資格	次のいずれかの手帳の交付を受けている人 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳

【受験資格等に係る注意事項】

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 合格決定後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

2 受付期間

随時

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

※随時行う試験の結果、採用予定人数に達し次第、受付を終了します。

3 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
随 時	宇部市水道局本庁舎 (宇部市神原町一丁目 8 番 3 号)	・パソコン操作の実技試験 (試験内容は当日発表) ・面接試験

※試験日時及び試験場所の詳細は、受付後に調整します。

4 試験結果

合格、不合格にかかわらず、本人に文書で通知します。

5 勤務条件（令和6年4月1日現在）

任用期間	任用日から令和7年3月31日まで ※実際の勤務開始日については、協議により決定します。 ※勤務成績により、2回を限度に再度任用されることがあります。
勤務場所及び設備状況	宇部市水道局本庁舎（変更範囲：変更なし） ・エレベーター：無 ・出入口段差：正面玄関のみスロープあり ・階段手すり：有 ・点字表示：無 ・トイレ：和式、洋式 ・障がい者用トイレ：有（1か所） ※宇部市水道局本庁舎内での勤務場所の詳細は、面接時の聞き取りや、障がいの状態及び職場の状況等を考慮して決定した配属部署により変わります。
勤務日数	週4日
勤務時間	8：30～17：15の間の7時間45分（休憩時間60分）
給料	月額136,720円～ ※学歴、経験年数により加算されます。
諸手当	局給与規程等の定めるところにより、期末手当、通勤手当等が支給されます。
休日	土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	任用期間に応じて年次休暇を付与 特別休暇（有給、無給）
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

6 受験申込み手続

受験希望者は、ハローワーク（公共職業安定所）を通してお申し込みください。

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、ハローワーク紹介状を添付して、水道局総務企画課職員係に持参又は郵送で提出してください。なお、郵送の場合は、受験票返信用の封筒（84円切手を貼り、返信先を記入した長形3号（長さ23.5cm、幅12cm）の封筒）を同封してください。

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。

※受験申込書及び受験票は、ハローワーク宇部窓口又は宇部市水道局ウェブサイトからダウンロードしてください。

宇部市水道局 総務企画課 職員係 〒755-0022 宇部市神原町一丁目8番3号 電話 (0836) 21-2269 FAX (0836) 21-2172
